

グローブバルブ GLV-10

取扱説明書

この度は、ヨシタケ製品をお買い上げいただきまして誠にありがとうございました。お求めの製品を正しく安全にご使用して頂くために、ご使用になる前に必ず本文をお読み下さい。又、この書類は大切に保管して頂き、その他必要な資料が生じた場合はお買い上げ店又は当社にご請求下さい。

本書の中で使用されている記号は以下のようになっています。

△警告	取扱いを誤った場合に、使用者が死亡または重傷を負う危険の状態が生じることが想定される場合。
△注意	取扱いを誤った場合に、使用者が軽傷を負うかまたは物的損害のみが発生する危険の状態が生じることが想定される場合。

1. 仕様

型式	GLV-10
呼び径	8~50A
適用流体	蒸気・空気・冷温水・油・その他非危険流体
最高使用圧力	1.4MPa※1
最高使用温度	220℃※1

※1 使用圧力と使用温度との関係は JIS B2051 圧力-温度基準によります。

△注意

製品に付いている表示内容をご注文の型式の仕様内容を照合してください。
※内容が違っている場合は、使用しないで弊社にお問い合わせください。

2. 保管・取付け

△注意

- (1) 製品の保管は屋内でゴミや塵埃、湿気が少なく、通気の良い場所に行ってください。
- (2) 取付けは熟練した専門の方が、頭部、目、手足を保護した上で行ってください。
- (3) 流体の流れ方向と製品に表示されている矢印の方向を確認の上、正しく取付けてください。
- (4) 製品を接続する配管は、管軸が一直線になるよう芯出しを行い、製品に過大な配管応力が掛からないようにしてください。
- (5) 製品の運搬・保管中にパッキン応力緩和による締め付け圧力の低下からグランドナット部より漏れを発生させる場合があります。ご使用前に必ずグランドナットの増締めを実施してください。
- (6) 配管と製品を接続する際はシール材(シールテープ等)を配管のねじ部に適用してください。シール材は温度・流体等に適したものを使用してください。
- (7) 凍結が予想される場合については、凍結防止策やご使用後の水抜き処置を行ってください。
- (8) 取付け姿勢は水平、垂直任意ですが正立から横向きまでとし、逆立は避けてください。

3. ご使用時に際して

△警告

流体を流す前に、配管末端に流体が流れても危険の無いことを確認してください。
※流体流出による物的損害が発生する恐れがあります。

△注意

- (1) 全開で使用する場合、バルブの固着防止のため全開状態からハンドルを 45° 程度戻して使用してください。
- (2) バルブの開閉は過大な力を加えないで制限トルク以下で行ってください。制限トルクは日本バルブ工業会発行の「バルブユーザーガイド」に示されています。
- (3) 全開(全閉)位置にあるバルブを、更に開(閉)方向に回さないでください。故障の原因となります。

4. 故障と対策

故障状況	故障原因	対策及び処置
外部漏れがある。	1. グランドナットの締め方が緩い。	1. グランドナットの増締めを行ってください。
	2. グランドパッキンの損傷。	2. 製品を交換してください。
	3. 弁棒の損傷。	3. 製品を交換してください。
全閉時に弁体、弁座部より漏れがある。	1. 弁体、弁座の損傷。	1. 製品を交換してください。
	2. 異物がかみこんでいる。	2. 異物を取り除いてください。
ハンドルの操作トルクが異常に大きい。	1. グランドナットの締め付けすぎ。	1. グランドナットを緩め、漏れのない程度に締め直してください。
	2. 弁棒ねじ部に異物がかみこんでいる。	2. 異物を取り除いてください。
異常音がある。	1. 各ねじ部の緩み。	1. 増締めを行ってください。

5. 保守要領

△警告

保守・点検する時には必ず製品・配管・機器の内部圧力を完全に抜いてから行ってください。又、高温流体の場合は製品本体を素手で触れるまで冷やしてから行ってください。
※ケガや火傷をする恐れがあります。

定期点検

製品の機能・性能を維持するため一年に一回程度、定期点検を実施してください。

点検項目

- 開閉作動が正常に行われるかの確認
- 異常音が出ていないかの確認
- 外部漏れの有無

異常がある場合は、4.故障と対策を参照し処置を行ってください。

6. アフターサービスについて

1. 納入品の保証範囲及び保証期間

納入された製品は高度の技術と厳しい品質管理の基で製造いたしております。取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従って正しくご使用下さい。万一材料または製造上の不具合がありました場合には、無料で修理させていただきます。納入品の保証期間は、ユーザー様に納入し試運転開始後1ヶ年とさせていただきます。

2. 納入品の保証範囲及び保証期間

製品は予告なく製造中止、改良を行うことがございます。製造中止した製品の部品の供給は、中止後5年間とします。但し、個別契約に基づく場合は除きます。

3. 保証期間内でも次の場合には、有料修理になります。

- (1)配管内のゴミ等による弁漏れ、または不安定作動が起こる場合。
- (2)不当な取扱い、または使用による場合。
- (3)消耗品はなはだしい部品などで、弊社から予めその旨申し出を行っている場合。
- (4)異常水圧、異常水質等の供給側の事情による場合。
- (5)水垢もしくは凍結に起因する場合。
- (6)電源、空気源に起因する場合。
- (7)弊社以外の不適当な改造がされた場合。
- (8)設計仕様条件を超えた過酷な環境下(たとえば屋外使用による腐食の場合など)での使用による場合。
- (9)火災、水害、地震、落雷その他天災地変による場合。
- (10)消耗部品(たとえばカタログに記載されているリング、ガスケット、ダイヤフラムなど)

ここでいう保証は納入品単体の保証を意味するもので納入品の故障や瑕疵により誘発される損害については、含まれませんのでご了承ください。

4. 保証期間経過後、修理を依頼されるとき

修理により製品の機能が維持できる場合には、ご要望により有料で修理します。

YOSHITAKE

エンジニアリング事業部 〒485-0084 愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前 955-5
TEL(0568)75-7551 FAX(0568)75-7563